

居合道講習及び審査会要項

A. 講習会

1. 期 日 平成29年9月24日(日) 10:00 ~
2. 会 場 中スポーツセンター
名古屋市中区栄一丁目30番10号 ☎052-232-2327
3. 申込方法 平成29年8月25日(金)
申し込み先 各地区剣道連盟事務局
4. 講習料 1,000円 審査当日徴収

西三事務局
小林まで

B. 級審査会

1. 期 日 平成29年9月24日(日) 12:30 ~受付
2. 会 場 中スポーツセンター
3. 審査方法 一般財団法人愛知県剣道連盟居合道段級位実施要領による。

段級	項目	実施方法
8級	基本 作法 構え	提刀姿勢・出場・退場・正座 中段の構え・正面素振り
7級	基本 作法(同上) 体さばき	神座に対する礼・刀に対する始めの礼・帯刀・脱刀 刀に対する終りの礼・体さばき前進、後退正面素振り
6級	基本 刀さばき	正座 横一文字の抜き付け・正面の切りおろし・血振り
5級	基本 演武	全剣連居合1本目~5本目の内より3本を課する。
4級	基本 演武	全剣連居合1~12本目の中から3本を指定して行う。
3級	基本 演武	全剣連居合1~12本目の中から3本を指定して行う。
2級	基本 演武	礼法・全剣連居合1~12本目の中から3本を指定して行う
1級	基本 演武	礼法・全剣連居合1~12本目の中から5本を指定して行う

1. 1.2級受審者は模擬刀使用が望ましい。3級以下は木刀の使用を認める。
2. 技は、当日審査委員長が指示する
3. 受審資格

イ(1)小学生以下の級審査は1級までとする。

- (2) 最初の審査は小学生は8級から4級までとし、中学生は8級から2級まで、高校生以上は8級から1級とする。
- (3) 1級以上の審査は加盟者のみとする。
- (4) 小学生以下の級審査及び中学生以上の段審査は順をおって受審しなければならない。
- (5) 高校生以上の級審査は前級位の如何にかかわらず希望する級位を受審することができる。

□ 修業年限

級位は受有してより3か月経過後

4. 申込方法 各地区事務局に、県連指定用紙に審査料を添えて申し込む。
指定用紙は県剣連ホームページからダウンロードできます。

5. 審査料	審査料	登録料
8～2級	1000円	2000円
1級	1100円	2600円

(審査料は申込と同時)

6. 締め切り 平成29年8月25日(金)

申し込み先 各地区剣道連盟事務局

西三事務局
小林まで

C. 段審査会

1. 期 日 平成29年9月24日(日) 12:30～受付
2. 会 場 中スポーツセンター
3. 受審資格
- 初段 1級受有者で、審査当日満13歳以上。
- 二段 初段受有後1ヶ年経過していること。
- 三段 二段受有後2ヶ年経過していること。
- 四段 三段受有後3ヶ年経過していること。
- 五段 四段受有後4ヶ年経過していること。

★愛知県剣道連盟の会員であること。

4. 審査方法 イ. 一般財団法人愛知県剣道連盟居合道段級位実施要領による。(6分以内)
ロ. 初段・二段・三段 礼法、全剣連居合5本
ハ. 四・五段 礼法、古流1本、全剣連居合4本
ニ. 指定技は当日審査委員長が発表する。

5. 学科問題 実技審査合格者に対し、当日、学科審査を行う。

6. 審査料	審査料	登録料
初段	2 0 0 0 円	5 3 0 0 円
二段	2 2 0 0 円	6 3 0 0 円
三段	3 1 0 0 円	9 2 0 0 円
四段	3 9 0 0 円	1 1 3 0 0 円
五段	4 9 0 0 円	1 7 5 0 0 円

7. 申込方法 級審査申込方法と同じ。各地区連盟に審査料を添えて申し込む。指定用紙は県剣連ホームページからダウンロードできます。

8. 締め切り 平成29年8月25日(金)

申し込み先 各地区剣道連盟事務局
西三事務局
小林まで

※名札ははずしておくこと。

※段別大会優勝者で実技免除希望者は申込書備考欄に必ず明記すること。